



No. 7 (関西) 共産主義者同盟政治機関紙 編集発行人・安達 連絡先・京都市上京区烏丸今出川 同志社大構内 京都府学連発行

万国のプロレタリアート 団結せよ 戦闘的労働者・学生は 共産主義者同盟に結集せよ

# ボス交はね返し ストで六千円を

## 2・15公労協の闘いを さらに前進させよう

危険な傾向と我々が指摘していた通り、2・15スト以後、急遽に昇評、公労協幹部間では、いかに要隘するかが現実的に工作され始めた。

2・15ストに 下部の高まり

下部の高まり。たゞ僅か一時間のストであったとしても、奮闘の威力行使は、四年ぶりの闘いであり、それは幹部の予想を遥かに上り、下部青年労働者の異常な高まりをみせたのである。

2・15ストに 闘争の進展

闘争の進展。2・15スト以後、急遽に昇評、公労協幹部間では、いかに要隘するかが現実的に工作され始めた。

2・15ストに 闘争の進展

闘争の進展。2・15スト以後、急遽に昇評、公労協幹部間では、いかに要隘するかが現実的に工作され始めた。

2・15ストに 闘争の進展

闘争の進展。2・15スト以後、急遽に昇評、公労協幹部間では、いかに要隘するかが現実的に工作され始めた。

2・15ストに 闘争の進展

闘争の進展。2・15スト以後、急遽に昇評、公労協幹部間では、いかに要隘するかが現実的に工作され始めた。

# 仲裁依存に職場の怒り

## 全電通中央の逃げ腰に抗議

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

労働者の要求は、それにもかかわらず、闘いぬき、勝ちとることを目指さねばならぬ。その闘いの原動力は、組織として力がないとするならば、そのことを明確にし、相手側の闘争ペースに押し込まれず、自主交渉を基本とする従来の方針を堅持し、公労協の一方闘争に反対し、このわれわれの態度を留保することを明らかにし、対処してゆくべきである。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

「日常管理」と徹底的に対決し、その波浪の中で生れでる権力発動と闘うこと、しかも現在の大学の体制がその権力発動を実現するに、極めて有利な体制にあること、多くの大学人と称するものが権力発動に際して権力のヘゲモニー下にみこまれることを確認することが即ち「国大協」の幻想をやぶってゆく大きな要因をなしていたのである。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

2・15スト以降、低連を繰り返して来た中央本部は、二十一日に開かれた全電通中央の打ち合わせで、公労協の要求を全面的に受け入れ、仲裁に依存する方針を打ち出した。

### 1 戦後日本の政治過程における知識人の役割

戦後の政治過程において、知識人が、大きな役割を果たしてきた要因は、凡そ、次の点にある。

第1に、戦後の政治過程が、独占資本の行なう政治反動化を軸として形成されていること。即ち、戦後の労働運動の存在が、45年10月の占領軍命令以下の一連の民主化措置を重大な契機としていることの反省的考察から、常に資本家階級が、労働運動の弱体化のために政治反動を具体化してきていることである。それは、48年の公労協、公務員労働者のスト権はく奪にはじまる一連の過程である。

第2に、だから、常に労働者階級は、この政治反動化に直面して、政治闘争への参加を余儀なくされてきたことであり、その政治闘争の形態に日本の特殊性をもたらしてきたのである。即ち、日本的組合主義とよばれる、企業別組合の丸抱え的政治闘争は職場における独自の政治活動の比重をいちじるしく弱め、したがって政党の発達とその指導を極度に抑えてきた。その結果として、運動は街頭的・市民的な色彩を濃厚に帯びてきた。

この1と2の二つの要因は、本来、政党が担当すべき任務を、流動的である知識人に与えることになった。

第3に、一方天皇制の崩壊と共に、知識人の生活を支えてきた、イデオロギー的価値基準は全面的に崩壊し、いわゆる伝統的知識人は、そのヘゲモニーを知識人内部にも、あるいは、全社会的にも喪失することになった。

こうした状況のもとで、知識人の活動は、「進歩的」なる集団のもとに代表されることになり、政治闘争の各局面で大きな発言力を持つてきた。

「層として」展開される、戦後の学生政治闘争の展開もまた、それらの知識人一般の状態の特殊な反映である。

安保闘争は、何よりもこの状況をもっとも特徴的に鮮明にうつし出したのである。

### 2 資本家階級の狙い—知識人の体制

#### 包含

従って、世界的な闘争を展開する資本主義の新たな段階の中へ、極東の「一流」帝国主義として乗り出し、その闘争戦を勝利的に闘いぬこうとしている日本の資本家階級が、是非解決せねばならない課題として「知識人問題」を持ち出したことは当然であった。

それは、日本の政治闘争と、知識人の性格を、見事に示していた安保闘争のブルジョア的総括という意味をもっていた。

同時に、「国際競争力強化法案」にみられる日本資本主義の全面的な体質改善—新産業秩序の創出—の実現と、それが必然化する労働者階級の反抗の圧殺として計画されている新しい統治形態—憲法改正—の実現のためには、是非解決を要請されていた問題なのである。

上記の知識人の役割を体制側のヘゲモニー下に完全に組織替えることが、その主要な課題であり、同時にそれは、単に政治闘争の中で役割だけなく、個別の研究と技能修得の統一的目的をつくり出すこともねらっていたのである。

冒頭に述べたように、戦後の知識人の政治的役割とは、一面では、知識の日常生活を支える公目的が存在しないことを意味している。これは、大学の管理体制が極度にルーズなことに反映している。政治活動の大巾な自由の保障から、試験、授業、学位論文審査といったまさに日常的な運営体制の不健全さにいたるまで、そうである。「赤貧に甘んじて「知」で國に奉仕する」という知識人の鏡は前世紀の語り草として一笑に付されるような個人主義な傾向を生み出していたのである。

独占資本と池田政府は、政治過程における比較の大きさと、日常生活における無責任ぶりというこの現象的なアンバランスをつくることによって、一挙に両者の解決がなされると考えた。そこで、彼等は「管理制度改善」という点に、その刃の先をつきつけた。

しかし、それは、「学生と教官の結びつきが弱まったから、クラス担任制をつくろう」といった類と同じで、結果への盲目でしかなく、効果を収めることは、極めて困難な道であった。

### 3 管理者の反抗と民主主義闘争の反抗

この「管理制度改善」は、現行の「管理者」の大きな反抗に出会った。「大学の自治」は、知識人に格好の身の置き場であり、自らのささやかな支配態を満足させる適度な小宇宙であったのだ。だから、彼等は、そうした小宇宙が、資本主義の発展の前に、存在基盤を失っていくことを本能的に感じ、その対応策を一方では準備しながら、産学協同や東南ア、中研センターへの協力、大連協や「新産業秩序のイデオロギー的裏付けへの努力、安保以後の集約的転向など自己の既得権を「自治」ヨ、自主改善」というかくれミノの中で貫こうとした。研究と教育を支える国家的イデオロギーがない状態では、大学を権力の直接管理下におくよりは、自らのヘゲモニーを守ることの方が、論理的に整合していたのである。彼等の政策は、だから、問題を出来るだけ学内におこめ既成の秩序を維持しながら、政府と談合を重ねることであった。

一方、学生は、権力の攻撃の性格を予想される一連の反動化の一環としてとらえ、安保闘争と同次元の民主主義闘争として闘った。それ故に、動きは、極めて政治的であり、教授会等々とは、大きな対照をなしていた。だがそれは、大管法問題の本質をとらえているという点で、極めて正確な射たものであるにもかかわらず、大学、知識人という特殊な限られた階層に対する直接的な形態をも包括したとらえ方とはいえず、だから、事態の発展の前に、多くのトマドイを見せていた。つまり、一連の民主主義闘争として展開される学生運動と日常の大学生活の内的連関が反省的に把握されていなかったのである。だから、問題の形態から必然化される行動形態—集会・デモというよりは、学内の日常性を分解させて、流動化させる形態—大学閉鎖は、その最高形態である—と権力発動の問題をめぐって、充分強力に意志統一をはかりえなかったし、そのことは、「自治論争」において、イデオロギー的に勝利出来なかったことにもなったのである(後述するが、「全国的政治闘争か学校騒動か」とか、「反権力闘争か、教授会つき上げ闘争か」とかという問題のたて方も、「敵は政府だ!だから先生も一緒に」という学生大衆の中に存在する混乱の反映である)。またこの眼界は、何度か試みられた学生の闘争ヘゲモニー奪取の計画が挫折し、教授会のヘゲモニーを最後までうち破れなかった原因をなしているのである。

闘争の局面は、こうして池田政府と、教授会、学生の三者のからみあいの中で進んだ。進歩的知識人は、学生と教授会の間を右往左往し、遂に、独自の力として登場することが出来ないままに終わった。だが、逆説的には、そうした進歩的知識人の性格が、そのまま事態の收拾を決定づけたという意味では、局面全体の鍵を握っていたのである。

### 4 学生のヘゲモニー喪失と新しい知識人のヘゲモニー

收拾を決定づけたのは、東大の銀杏並木集会和京大の大学閉鎖闘争と、それをつづんだ11月末~12月はじめにかけての全国的な学生ストライキ闘争の展開である。

即ち、この闘争は、「大学全体をまきこめ」とのスローガンの通り、文部省を頂点とし学生を底辺として、その内部に多くのクッションをもうけながら、つくられている大学体制を、敵と味方に縦断的に区別し、凡ゆる関係者に決断を迫りながら再組織しようというものであった。

だから、その闘争に先行する数週間、徹底的な学内混乱の数週間であった。教授会がこの混乱によって自分の「研究」と「教育」を阻害されるような事態を二度と許さない(それは、闘争の前進過程で、自己の権威が、はげ落ちることを防ぐためにも必要である)ように諸方策をうち出したのは、前記の教授会の性格から当然である。それは、一つには、学生を徹底的に弾圧することによって学内の管理能力を形式的に回復することであり、第二には、その混乱の出現と、自己の行なった收拾能力をテコに、政府に妥協を強いることでもあった。

そして、事態の收拾は、この教授会の執拗な動きによって決定づけられた。收拾の中には、この時期における各勢力の力関係が、完全に反映しているのである。

即ち、東京では、闘争の新しい段階を自覚することに失敗し、社学同のみならず、一切の潮流の指導が崩壊した(東京社学同は、自らの力で運動を発展させる方向を出せず、12・8の関西の闘争—それは「地方」の闘争である—にかけたし、マル学同は、たまた内部のヘゲモニーを喪失して、いびつな分派闘争に入り、社青同は恥ずかしげもなく選挙方針を出した)ことにより、前記の学生大衆内の混乱を前進的に解決することなく、局面の主導権を教授会に引き渡した。京大では、「大学の機能を停止(自己の日常存在の一時的な全否定)することが、権力に対する打撃になる」ことがどうしても、全体的に確認されずに、「勉強もし、デモもしよう」という進歩的教官層のヘゲモニーを許したのである。東京では既に確立されつつある教授会のヘゲモニーを再度学生に奪還する唯一の切札である大学閉鎖は失敗したのである。

この間、進歩的知識人は、独自の動くことなく、その二面的性格を見事に表明していた。政治反動に対しては民主主義を、反逆に対しては日常秩序をと、そして二つの行為が、「大学教授」として地位の中で完全に統一されていたのである。彼等は「民主主義」の担い手として再び頭角を現わす動きを示すと共に、事態收拾にあたっては、完全に権力のヘゲモニーに組み込まれていたのである。

うちつづく反動攻勢実現(日韓・小選挙区制・ILO etc)を前にして、この問題を契機に再び、知識人層が「進歩的」な姿をまとってあらわれることは、政府にとって是非さけられねばならないことであった。政府は、教授会との妥協を受け容れた。妥協を受け容れ、決戦を回避しても、政府にとっては、満足すべきものがあったのである。即ち、この大管法問題の始めから終わりまで、知識人は、全体として国大協ラインという形で動いたことである。ここに、日本の知識人の中に、新しいヘゲモニーが確立しつつある姿を彼等は見てとったのである。若・中山・有沢・東畑と池田のブレンが、日本の知識人の代表として見事に行動したのではない。「国大協の線動きます」が全国の教官の合言葉となったのではない。池田にとっては、これ以上、事態を政治化して、進歩的知識人の跳りウを許すよりは、このヘゲモニーを一步一步育てることの方が、より容易な、重大な道であったにちがいないのであって、彼等は、急いで、それを固定化するプラン出した。「認証官制度—大連協」と、それを受け容れる基盤が、日本の知識人の中に広範に形成されていた。彼等は正攻法に逆転した。「クラス担任制という形ガイでは教師と学生の結びつきをつくれぬ」と悟ったのである。

問題は再び大管法としてあらわれることはないであろう。憲法闘争は前記の新しいヘゲモニーを試練にさらすであろう。彼等が、新しい、日本の伝統的知識人、日本社会のイデオロギー的な体現者として成長するか否か、それは憲法闘争の全過程が決するであろう。

### 5 大管法闘争の全過程の深部を規定したものの

総括を終るにあたって、我々は、二つの問題—戦術問題と関連して、政治闘争と日常の大学生活の問題、その反映としての指導潮流の分派闘争—を明らかにしておかねばならない。

大管法問題は、日本の階級関係の総体、なにかんずく、労働者階級と資本家階級の対立様式によってもたらされる、日本の政治過程における知識人の役割に着目しており、その関係に深部で規定されて政治支配者が提出することを必然化させたという意味では純然たる政治問題であり、事態の発展は、全階級の公然たる登場を必然化させる政治闘争の性格を保持していたことは論をまたない。(参院選挙での池田発言を支援するという意味では、問題の当初より中小市民は登場していた)。しかし、安保とか、小選挙区とかいったふうに、媒介を得ることなくして、直接に諸階級の利害に連なる問題ではなく、それは、あくまで大学問題である。したがって、その直接利害関係者に、様々の動きを形成するのである。大学において存在する階層の序列関係の仕方に関する問題であり、それが、既成の関係を保持する限り、いかに「社会的」発言を行なっても、それ自体としては、政府の「意見を聞く」という状態に止まるのである。

全国的政治闘争といわれるのは、全社会的な日常的階級関係、階級序列の動揺を生み出し、なにかんずく、労働者階級が自己の日常を否定的に、全国的に結合させることによって実現されるのである。

だから、大学内に存在する既成の階層序列の破壊なくしては、運動の発展はありえないのである。こうして、既成序列の破壊の上に、大学の枠を破って、あふれ出る真の社会的発言が実現されるのである。それは当初は、既成序列の頂点に存立する部分が、政治権力を発動させることを端緒としながら、その反抗をめぐって闘争が拡大されることになってなされるのである。

大管法の攻撃内容自体も、抽象的な学問研究の自由の侵害というだけでなく、それは具体的な学内秩序体制の強化、再編をもつてなされるのである限り、当然にも、闘いの方向は、既存の秩序体系の中に鋭く切り込み、全大学人に決断を迫り、はげしく敵と味方に色分けしながら進んでいかねばならないのである。実力闘争の発展とは、こうした上層部への影響の拡大をテコにしながら横に拡大していくことなのである。我々の提起した学校騒動の内容は、まさにかかるものとしてあったのだ。

# 大管法闘争総括と日本知識人の現像

三谷進